

令和4年10月5日

保護者の皆様

京都市立高等学校長会
会長 本谷一
市高合同研修実行委員会

京都市立高等学校合同授業実践研修会について（お知らせとお願ひ）

平素は京都市立高等学校の教育活動に御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

高等学校では、今年度より平成30年改訂の学習指導要領が年次進行で実施されております。京都市立高等学校においては、昨年度まで、改訂の方向性を踏まえ、高校教育の質の確保・向上と個々の生徒の進路実現に向けて調査研究を行ってまいりました。この中で、生徒の主体的な学習意欲を高め家庭学習の時間確保につなげていく授業改善についても各教科の教員間で議論を深めてまいりました。

これに合わせ、例年10月に市立高校すべての教員が教科ごとに集まり、指導力の向上と個々の生徒の進路実現に向けた授業改善の研修を行ってきておりました。新しい学習指導要領の実施1年目となる今年度も同様に、教科ごとに指導力の向上及び「観点別学習状況の評価」を踏まえた授業と評価に関する研修を行い、学習指導要領の目指す教育を各校がより充実したかたちで展開していくための機会としたいと考えております。

そのため、全日制の学校においては、下記に設定した研修日は、研究授業を実施する講座の生徒以外、午後から「家庭学習の日」とさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

（1）目的

今年度から新しい学習指導要領に基づく教育と観点別評価を実施することに鑑み、新たに3観点に整理された「観点別学習状況の評価」を踏まえた授業の実践例や評価方法等について研究・協議し、これから求められる各教科等の新しい学びのあり方について理解を深めることで、教科指導者としての資質・能力の向上を図る。

（2）日時

令和4年10月18日（火）14時10分開始・17時終了予定〔各校共通〕

（3）実施の枠組み

①原則、午前中授業で午後は一斉放課・原則家庭学習とします。

（担当校において研究授業を実施する講座の生徒は、午後も授業終了まで在校してもらいます。対象講座は別途各校から連絡いたします。）

②当日は部活動や補習も実施しません。研究授業対象講座の生徒以外、4限終了後に速やかに下校してください。（紫野高校は18日（火）を『むらさきの自由の日』に設定しているため）

実施教科及び担当校等

・保健体育、工業	京都工学院高
・国語、家庭	西京高
・理科	日吉ヶ丘高
・英語、情報	紫野高
・地歴公民	堀川高
・数学	塔南高
・音楽	京都堀川音楽高
・書道、商業	京都奏和高

※今年度、美術・工芸の研究授業は実施しません。

各校の美術・工芸科の教員は他教科の研修に参加いたします。